

医療費助成事業における
後期高齢者医療制度の負担割合見直し
に係る計算事例集

令和4年10月

福島県国民健康保険団体連合会

医療費助成事業における
後期高齢者医療制度の負担割合見直しに係る計算事例集 目次

※医療費助成事業以外の公費（以下、国公費と表現）					
事例No.	区分	配慮措置	特記事項	※	備考
1	高齢者外来（一般、2割負担者）				2割負担基本形
2	高齢者外来（一般、2割負担者）				2割負担基本形・高額療養費限度額該当
3	高齢者外来（一般、2割負担者）	○			配慮措置
4	高齢者外来（一般、2割負担者）	○			高額療養費限度額と配慮措置が両方適用
5	高齢者外来（一般、2割負担者）				75歳到達月・基本形
6	高齢者外来（一般、2割負担者）	○			75歳到達月
7	高齢者外来（一般、2割負担者）	○			75歳到達月・高療上限と配慮措置が両方適用
8	高齢者外来（一般、2割負担者）		02長		マル長
9	高齢者外来（一般、2割負担者）		02長		マル長・75歳到達月
10	高齢者外来（一般、2割負担者）			54	難病・高額療養費限度額該当
11	高齢者外来（一般、2割負担者）			54	難病・高額療養費非該当
12	高齢者外来（一般、2割負担者）			54	難病・75歳到達月
13	高齢者外来（一般、2割負担者）			28	感染症・高額療養費非該当
14	高齢者外来（一般、2割負担者）		02長	15	マル長と公費の併用
15	高齢者外来（一般、2割負担者）			54	保険単独分有（難病）基本形
16	高齢者外来（一般、2割負担者）	○		54	保険単独分有（難病）配慮措置
17	高齢者外来（一般、2割負担者）	○		54	保険単独分有（難病）・高療上限と配慮措置が両方適用
18	高齢者外来（一般、2割負担者）	○		10	保険単独分有（結核）配慮措置
19	高齢者外来（一般、2割負担者）	○		54,38	保険単独分有（難病・肝炎）配慮措置
20	高齢者外来（一般、2割負担者）	○		54,38	保険単独分有（難病・肝炎）・高療上限と配慮措置が両方適用
21	高齢者外来（一般、2割負担者）		02長		マル長・自己負担額1万円以下

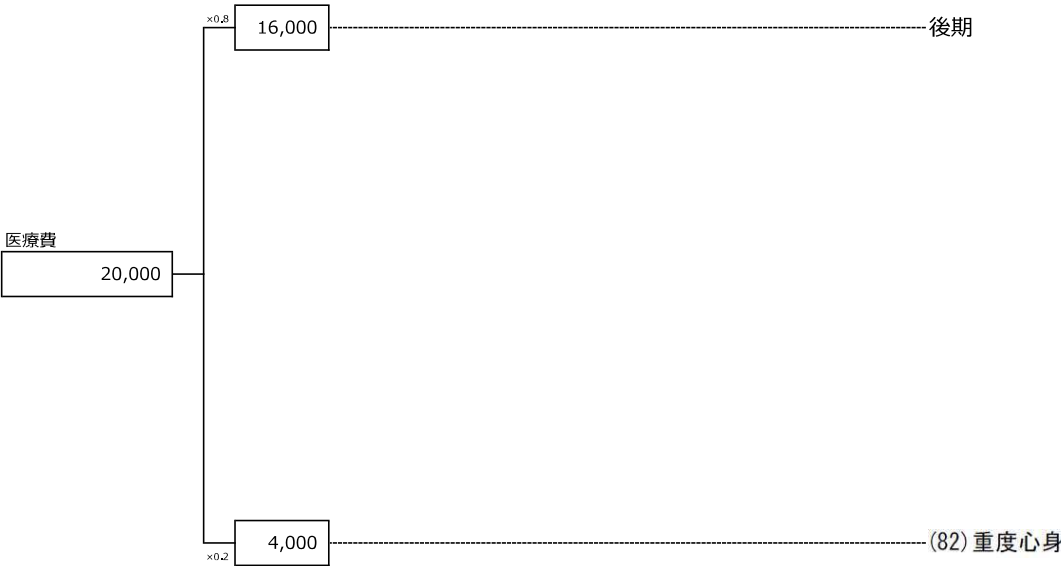
- 【備考】
- ※ 国公費の公費負担医療については、配慮措置の対象外としていますが、予防接種法による医療費の支給等、自己負担額の全額が償還払いで支給される公費負担医療については、医療機関において、通常の保険医療と区別することができないため、配慮措置の対象として取り扱って差し支えないと厚生労働省からの通知が出ています。
 - ※ 高額療養費に係る「配慮措置」は計算過程を示すに当たり便宜的に記載しております。
 - ※ 本資料では、医科の事例を記載しています。歯科・調剤・訪問看護の請求にあたりましても当事例を御参照の上、記載をお願いいたします。
 - ※ 当請求方法での請求ができる医療費助成事業実施市町村につきましては、「国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者における公費併用請求対象市町村一覧」を御参照ください。
 - ※ 福島県外の医療機関等におかれましては、当請求方法での請求はできませんので御注意ください。

【更新履歴】
令和4年10月 作成

【事例1】後期高齢者2割負担外来

診療報酬明細書（医科入院外）										1 医 科 3 後期 2 2 併 8 高外								
-								-		保険者 番号	3	9						
公費負担 者番号①	8	2						公費受給 者番号①										
公費負担 者番号②								公費受給 者番号②										
氏 名								特記事項		診 療 美 日 数	保 険 公 ① 公 ②							
職務上の事由								41：区力										
療 養 の 給 付	保 険	請 求 点		※決定 点		一部負担金額 円												
	公 費 ①	2,000																
	公 費 ②	2,000																
										※高額療養費 円	※公費負担点数 点	※公費負担点数 点						

【療養の給付】



合計	
後期	16,000 円
(高額療養費再掲	0 円)
国公費	0 円
(82) 重度心身	4,000 円
合計	20,000 円
※患者負担はなし	

※医療費が30,000円未満のため配慮措置対象外

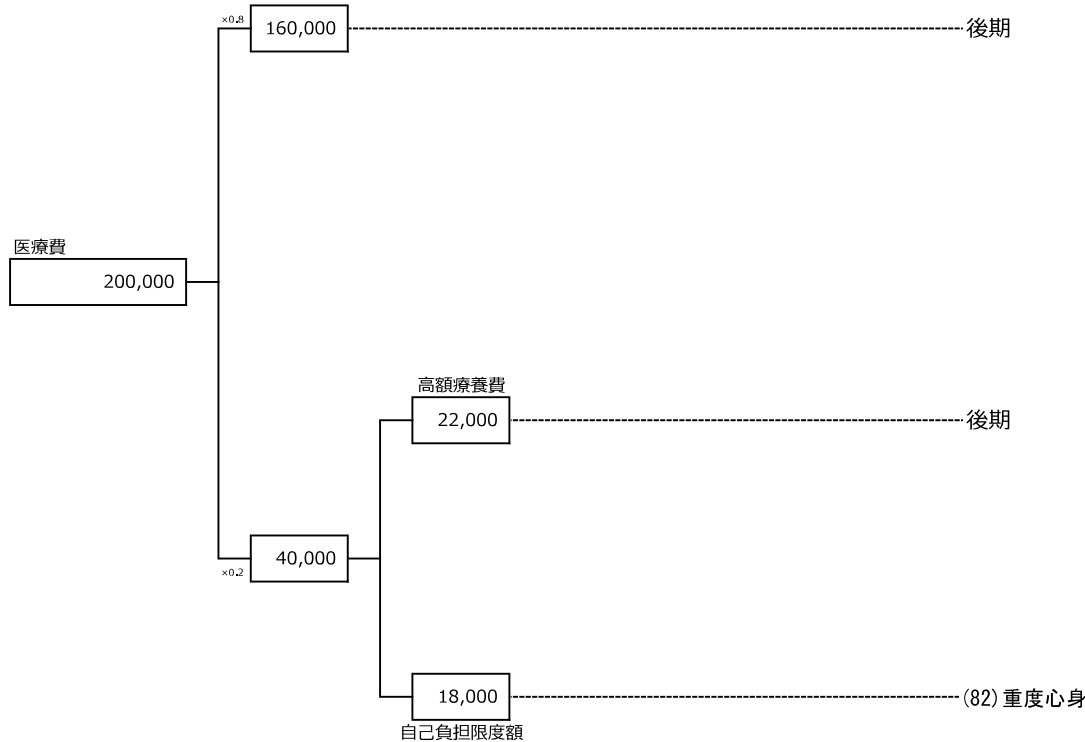
【事例2】後期高齢者 2 割負担外来

診療報酬明細書（医科入院外）									
-								-	
公費負担者番号①	8	2						公費受給者番号①	
公費負担者番号②								公費受給者番号②	
氏名							特記事項		
職務上の事由							41：区力		
診療実日数							診療公費①		
							診療公費②		

保険	請求点	※決定点	一部負担金額 円
療養の給付	20,000		18,000
公費①	20,000		
公費②			

※高額療養費 円	※公費負担点数 点	※公費負担点数 点

【療養の給付】



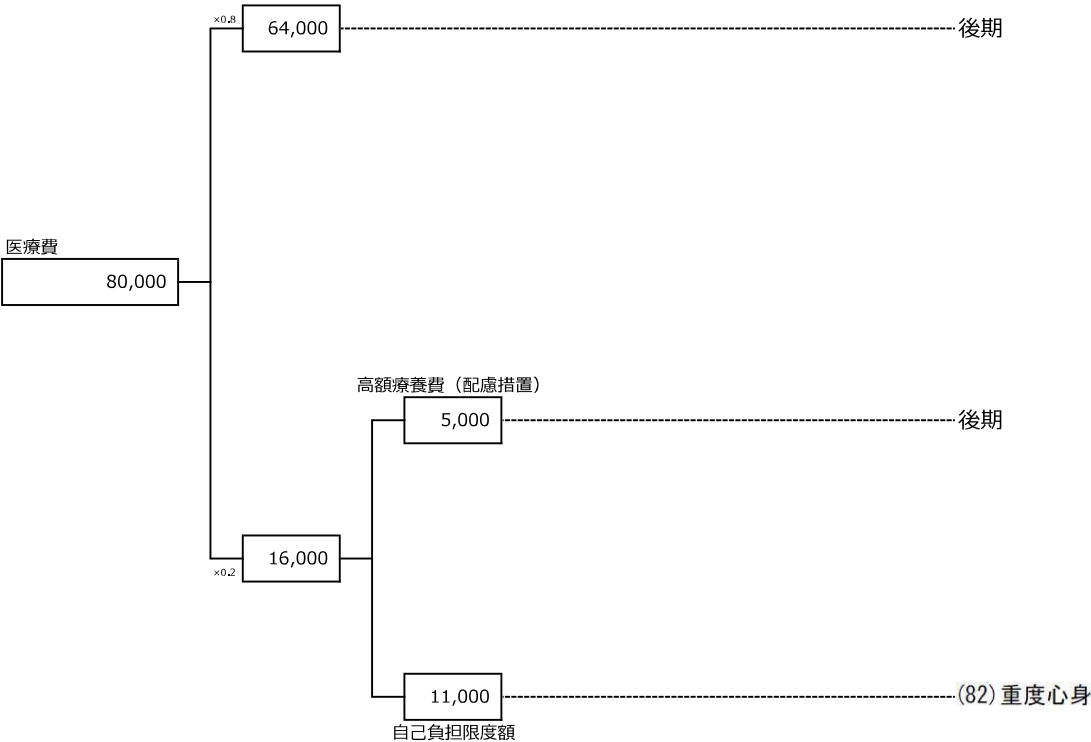
合計	
後期	182,000 円
(高額療養費再掲)	22,000 円)
国公費	0 円
(82) 重度心身	18,000 円
合計	200,000 円
※患者負担はなし	

※配慮措置計算額よりも高額療養費限度額が低いため高額療養費限度額適用
 自己負担限度額 → (82) 重度心身公費負担分
 $6,000円 + (200,000円 - 30,000円) \times 0.1 = 23,000円 > 18,000円$

【事例3】後期高齢者2割負担外来（配慮措置）

診療報酬明細書（医科入院外）										<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1 医科</td> <td>3 後期</td> <td>2 2併</td> <td>8 高外一</td> </tr> </table>				1 医科	3 後期	2 2併	8 高外一																														
1 医科	3 後期	2 2併	8 高外一																																												
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>保険者番号</td> <td>3</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										保険者番号	3	9																																			
保険者番号	3	9																																													
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公費負担者番号①</td> <td>8</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>公費受給者番号①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公費負担者番号②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>公費受給者番号②</td> <td></td> </tr> </table>										-								-		公費負担者番号①	8	2						公費受給者番号①		公費負担者番号②								公費受給者番号②									
-								-																																							
公費負担者番号①	8	2						公費受給者番号①																																							
公費負担者番号②								公費受給者番号②																																							
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>氏名</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>職務上の事由</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table>								氏名								職務上の事由								<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>特記事項</td> <td>41：区力</td> </tr> </table>		特記事項	41：区力	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>診療実日数</td> <td>保険公①公②</td> </tr> </table>		診療実日数	保険公①公②																
氏名																																															
職務上の事由																																															
特記事項	41：区力																																														
診療実日数	保険公①公②																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-align: center;">療養の給付</td> <td>保険</td> <td>請求点</td> <td>※決定点</td> <td>一部負担金額 円</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>8,000</td> <td></td> <td>11,000</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>公費①</td> <td>8,000</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>公費②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※高額療養費 円</td> <td>※公費負担点数 点</td> <td>※公費負担点数 点</td> <td></td> </tr> </table>														療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担金額 円						8,000		11,000					公費①	8,000								公費②				※高額療養費 円	※公費負担点数 点	※公費負担点数 点	
療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担金額 円																																											
		8,000		11,000																																											
	公費①	8,000																																													
	公費②				※高額療養費 円	※公費負担点数 点	※公費負担点数 点																																								

【療養の給付】



合計		
後期	69,000 円	
（高額療養費再掲	5,000 円）	
国公費	0 円	
（82）重度心身	11,000 円	
合計	80,000 円	
※患者負担はなし		

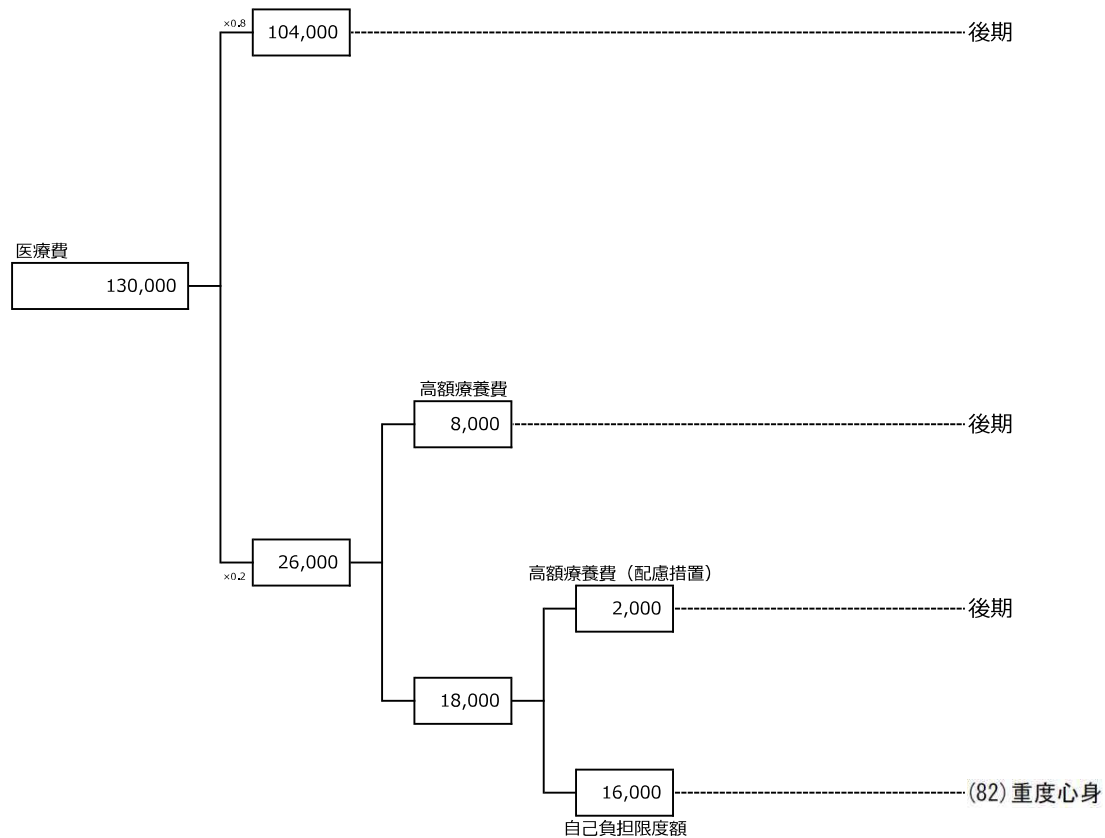
※高額療養費限度額よりも配慮措置計算額が低いため配慮措置を適用
 自己負担限度額（配慮措置）→（82）重度心身公費負担分
 $6,000円 + (80,000円 - 30,000円) \times 0.1 = 11,000円 < 18,000円$

【事例4】後期高齢者2割負担外来（配慮措置）

診療報酬明細書（医科入院外）												1 医 科		3 後期		2 2 併		8 高外一	
-										-									
公費負担者番号①		8		2						公費受給者番号①									
公費負担者番号②										公費受給者番号②									
氏 名										特記事項									
職務上の事由										41：区力									
診療実日数										保険公①				保険公②					

療 養 の 給 付		保 険		請 求 点		※決定 点		一部負担金額 円	
		公費①		13,000				16,000	
		公費②		13,000					
								※高額療養費 円	
								※公費負担点数 点	
								※公費負担点数 点	

[療養の給付]



合計	
後期	114,000 円
（高額療養費再掲	10,000 円）
国公費	0 円
(82) 重度心身	16,000 円
合計	130,000 円
※患者負担はなし	

※高額療養費限度額よりも配慮措置計算額が低いため配慮措置を適用
自己負担限度額（配慮措置）→（82）重度心身公費負担分
 $6,000円 + (130,000円 - 30,000円) \times 0.1 = \underline{16,000円} < 18,000円$

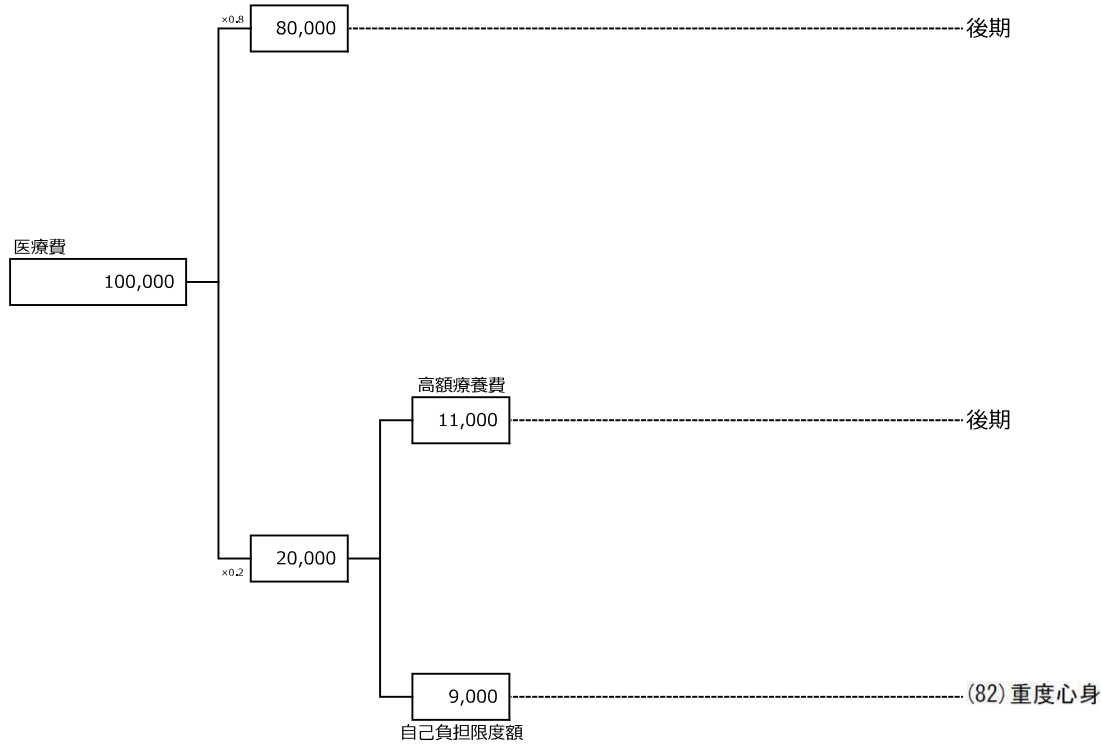
【事例5】後期高齢者2割負担外来（75歳到達月）

診療報酬明細書（医科入院外）									
-								-	
公費負担者番号①	8	2						公費受給者番号①	
公費負担者番号②								公費受給者番号②	
氏名							特記事項		
職務上の事由							41：区力		
診療実日数							保険公①公②		

療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担金額 円
		10,000		9,000
	公費①	10,000		
	公費②			

※高額療養費 円	※公費負担点数 点	※公費負担点数 点

【療養の給付】



合計		
後期	91,000	円
（高額療養費再掲	11,000	円）
国公費	0	円
(82) 重度心身	9,000	円
合計	100,000	円
※患者負担はなし		

※配慮措置計算額よりも高額療養費限度額が低いため高額療養費限度額適用
 ※75歳到達月のため、高額療養費限度額9,000円
 自己負担限度額 → (82) 重度心身公費負担分
 $6,000円 + (100,000円 - 30,000円) \times 0.1 = 13,000円 > 9,000円$

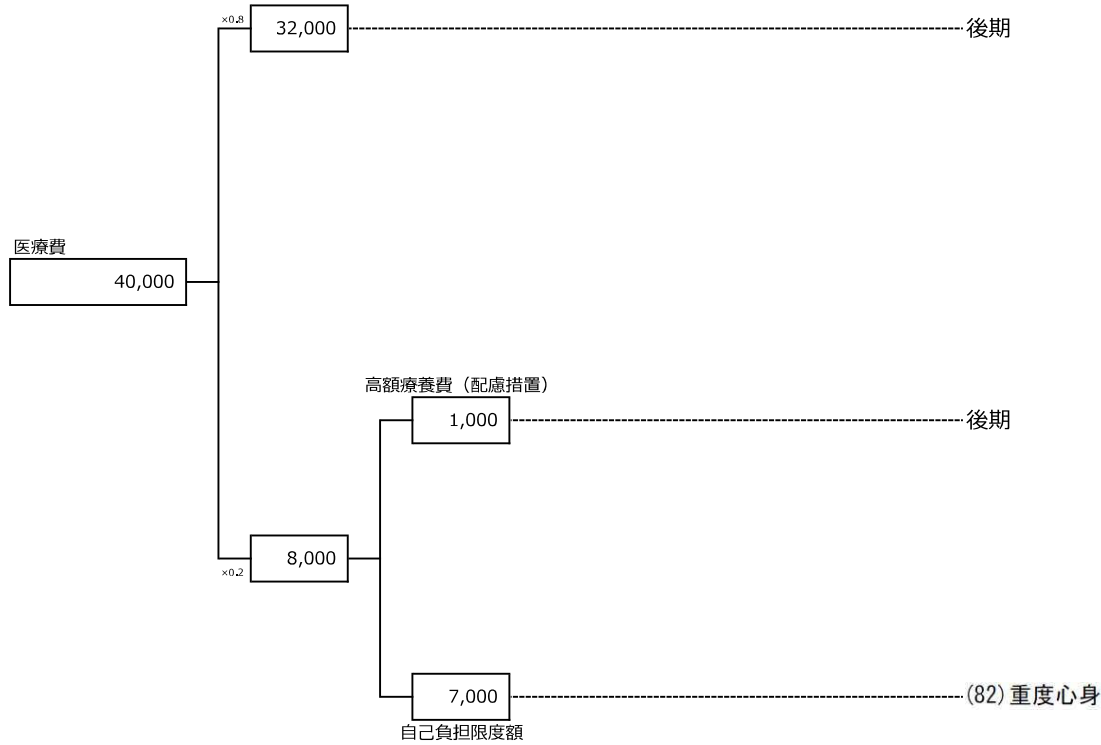
【事例6】後期高齢者2割負担外来（配慮措置）（75歳到達月）

診療報酬明細書（医科入院外）									
-								-	
公費負担者番号①	8	2						公費受給者番号①	
公費負担者番号②								公費受給者番号②	
氏名							特記事項		
職務上の事由							41：区力		
診療実日数							保険公費①		
							保険公費②		

診療の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担金額 円
療養の給付	療養	4,000		7,000
	公費①	4,000		
	公費②			

※高額療養費 円	※公費負担点数 点	※公費負担点数 点

【療養の給付】



合計		
後期	33,000 円	
（高額療養費再掲）	1,000 円	
国公費	0 円	
(82) 重度心身	7,000 円	
合計	40,000 円	
※患者負担はなし		

※高額療養費限度額よりも配慮措置計算額が低いため配慮措置適用
 ※75歳到達月のため、高額療養費限度額9,000円
 自己負担限度額（配慮措置）→（82）重度心身公費負担分
 $6,000円 + (40,000円 - 30,000円) \times 0.1 = 7,000円 < 9,000円$

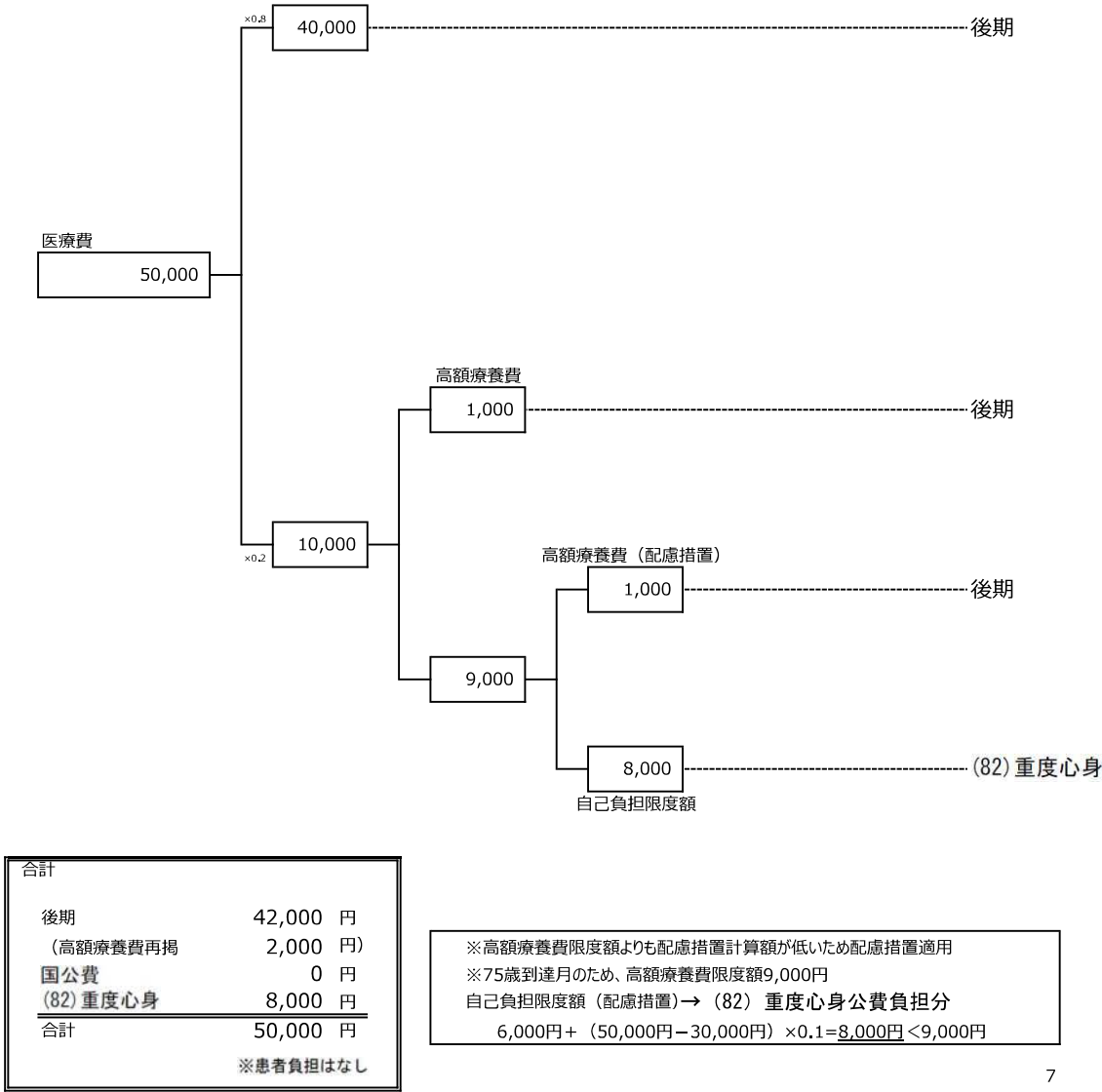
【事例7】後期高齢者2割負担外来（配慮措置）（75歳到達月）

診療報酬明細書（医科入院外）									
-								-	
公費負担者番号①	8	2						公費受給者番号①	
公費負担者番号②								公費受給者番号②	
氏名							特記事項		
職務上の事由							41：区力		
診療実日数							保険公費①		
							保険公費②		

療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担金額 円
	公費①	5,000		8,000
	公費②	5,000		

※高額療養費 円	※公費負担点数 点	※公費負担点数 点

【療養の給付】



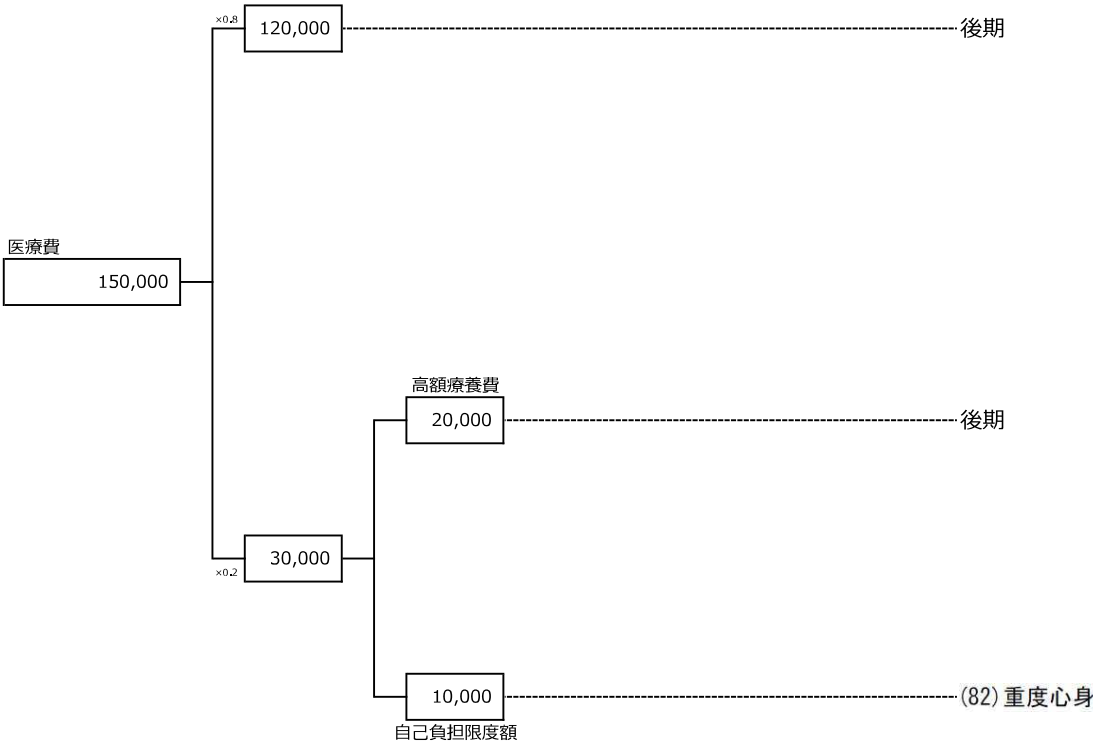
【事例8】後期高齢者 2割負担外来（マル長）

診療報酬明細書（医科入院外）									
-								-	
公費負担者番号①	8	2						公費受給者番号①	
公費負担者番号②								公費受給者番号②	
氏名							特記事項		
職務上の事由							02:長 41:区カ		
診療実日数							保険公① 公②		

療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担金額 円
		15,000		10,000
	公費①	15,000		
	公費②			

※高額療養費 円	※公費負担点数 点	※公費負担点数 点

【療養の給付】



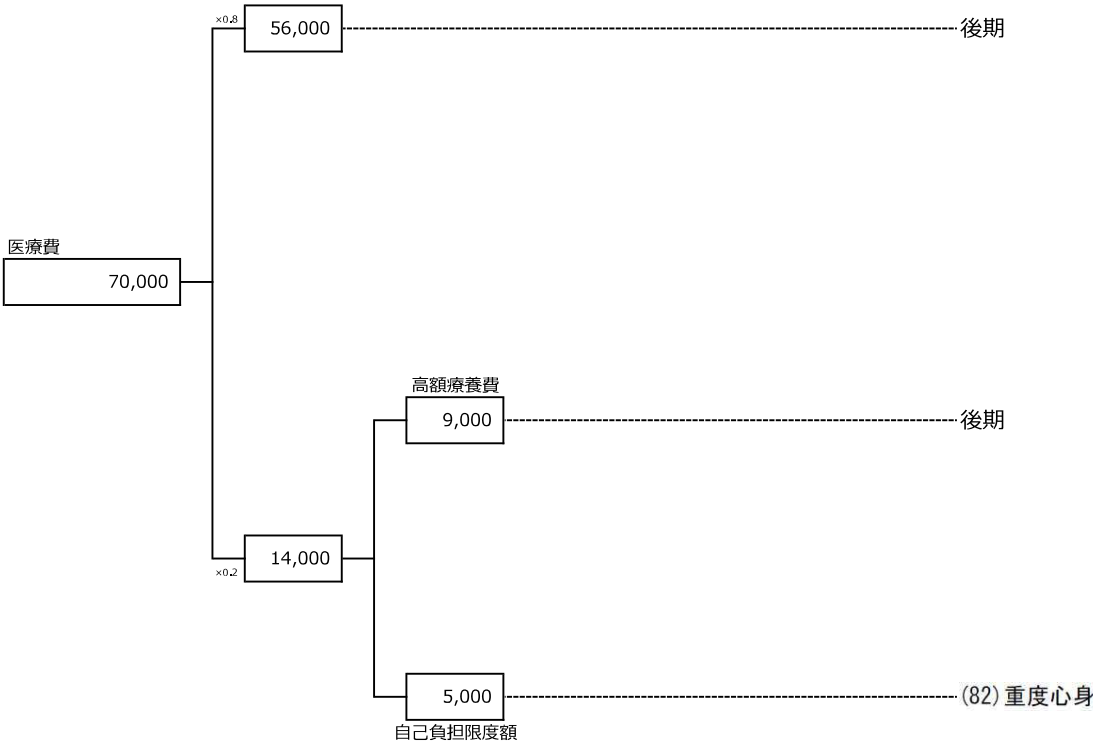
合計		
後期	140,000	円
（高額療養費再掲	20,000	円）
国公費	0	円
(82) 重度心身	10,000	円
合計	150,000	円
※患者負担はなし		

※特定疾病療養につき配慮措置適用外

【事例9】後期高齢者2割負担外来（マル長）（75歳到達月）

診療報酬明細書（医科入院外）										
-								-		
公費負担者番号①	8	2						公費受給者番号①		
公費負担者番号②								公費受給者番号②		
氏名							特記事項			
職務上の事由							02:長 41:区力			
診療実日数							診療 公 ① 公 ②			
保険							1 医科	3 後期	2 2併	
番号							3	9		
療養の給付	請求点	※決定点	一部負担金額	円						
公費①	7,000		5,000							
公費②	7,000									
	※高額療養費	円	※公費負担点数	点	※公費負担点数	点				

【療養の給付】



合計		
後期	65,000	円
(高額療養費再掲)	9,000	円
国公費	0	円
(82) 重度心身	5,000	円
合計	70,000	円
※患者負担はなし		

※特定疾病療養につき配慮措置適用外
 ※75歳到達月のため、マル長自己負担限度額5,000円
 → (82) 重度心身公費負担分

【事例10】後期高齢者2割負担外来（難病）

診療報酬明細書（医科入院外）									
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公費負担者番号①	5	4						公費受給者番号①	
公費負担者番号②	8	2						公費受給者番号②	
氏名						特記事項			
職務上の事由						41：区力			

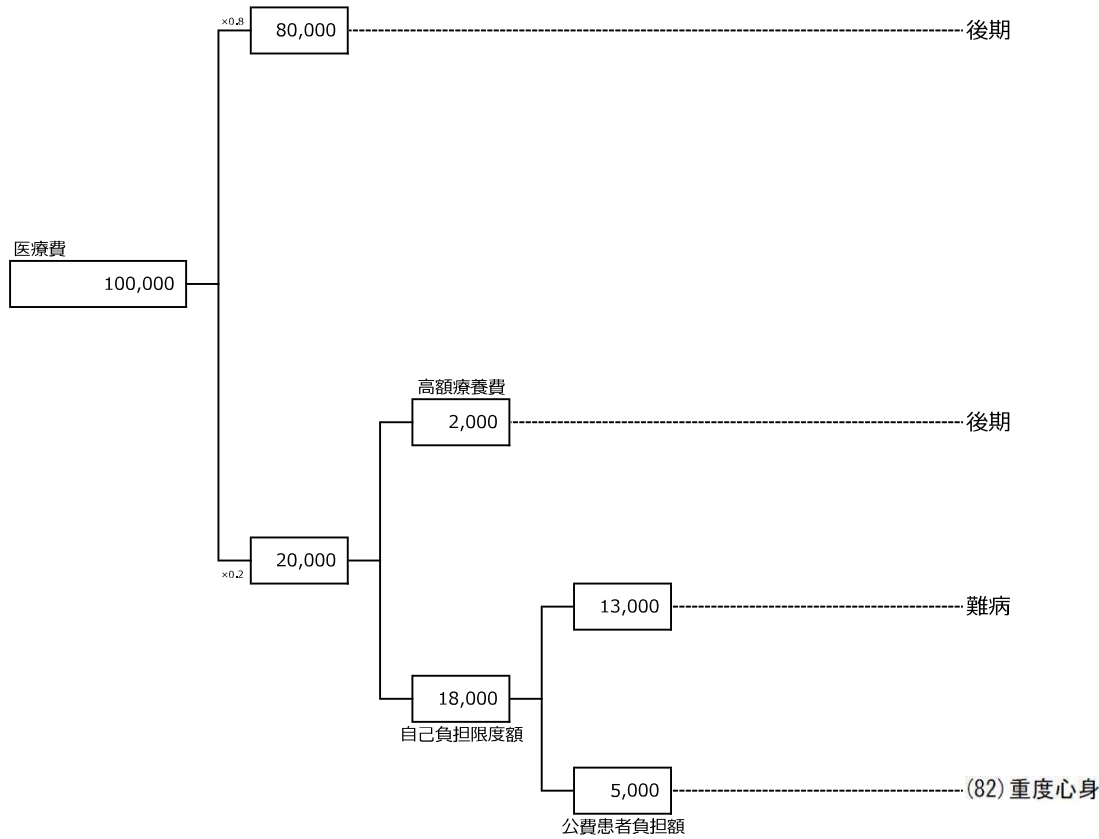
1 医科	3 後期	3 3併	8 高外
保険者番号	3 9		

診療実日数	保険公①公②

療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担金額 円	※高額療養費 円	※公費負担点数 点	※公費負担点数 点
療養の給付	保険	10,000		18,000			
	公費①	10,000		5,000			
	公費②	10,000					

※レセプト全体が国公費併用の場合

【療養の給付】



合計	
後期	82,000 円
(高額療養費再掲)	2,000 円)
国公費	13,000 円
(82) 重度心身	5,000 円
合計	100,000 円
※患者負担はなし	

※特定疾病給付対象療養につき配慮措置適用外
 ※公費患者負担額5,000円→（82）重度心身公費負担分

【事例11】後期高齢者2割負担外来（難病）

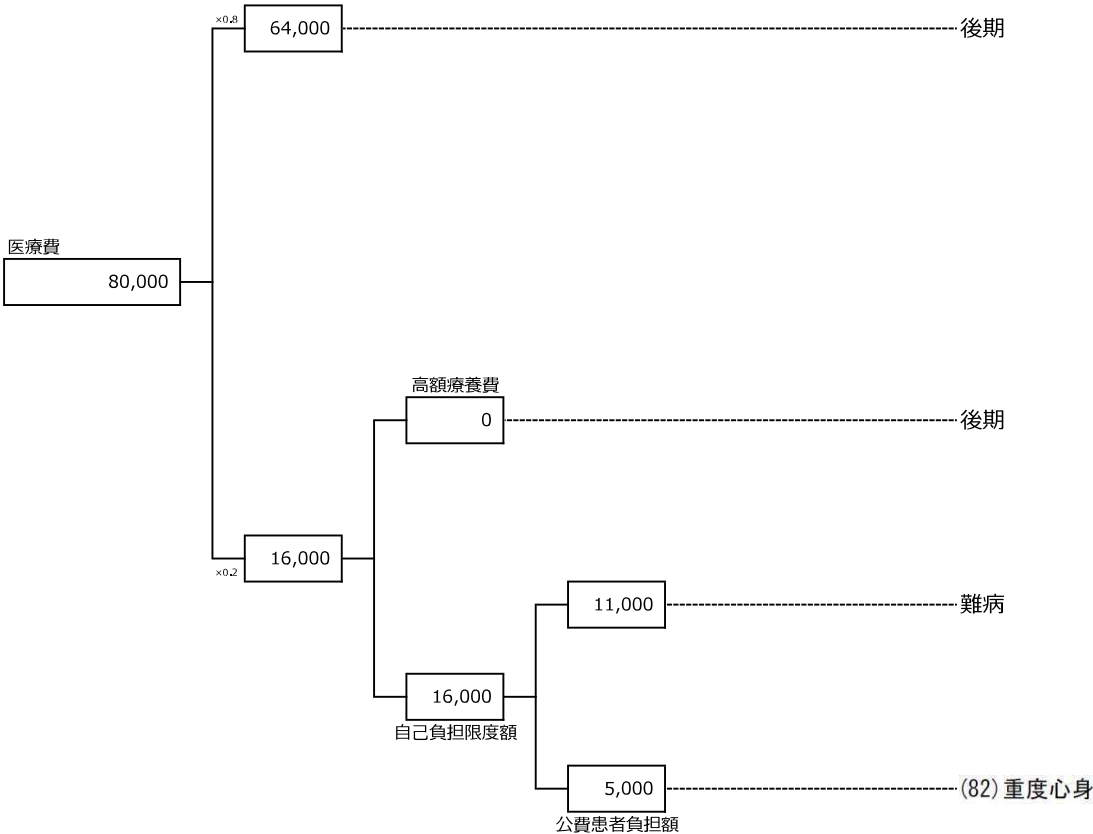
診療報酬明細書（医科入院外）									
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公費負担者番号①	5	4						公費受給者番号①	
公費負担者番号②	8	2						公費受給者番号②	
氏名							特記事項		
職務上の事由							41：区力		
診療実日数							保険公①		
							保険公②		

療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担金額 円
		8,000		
	公費①	8,000		5,000
	公費②	8,000		

※高額療養費	円	※公費負担点数	点	※公費負担点数	点

※レセプト全体が国公費併用の場合

【療養の給付】



合計	
後期	64,000 円
(高額療養費再掲)	0 円
国公費	11,000 円
(82) 重度心身	5,000 円
合計	80,000 円
※患者負担はなし	

※特定疾病給付対象療養につき配慮措置適用外
 ※公費患者負担額5,000円→（82）重度心身公費負担分

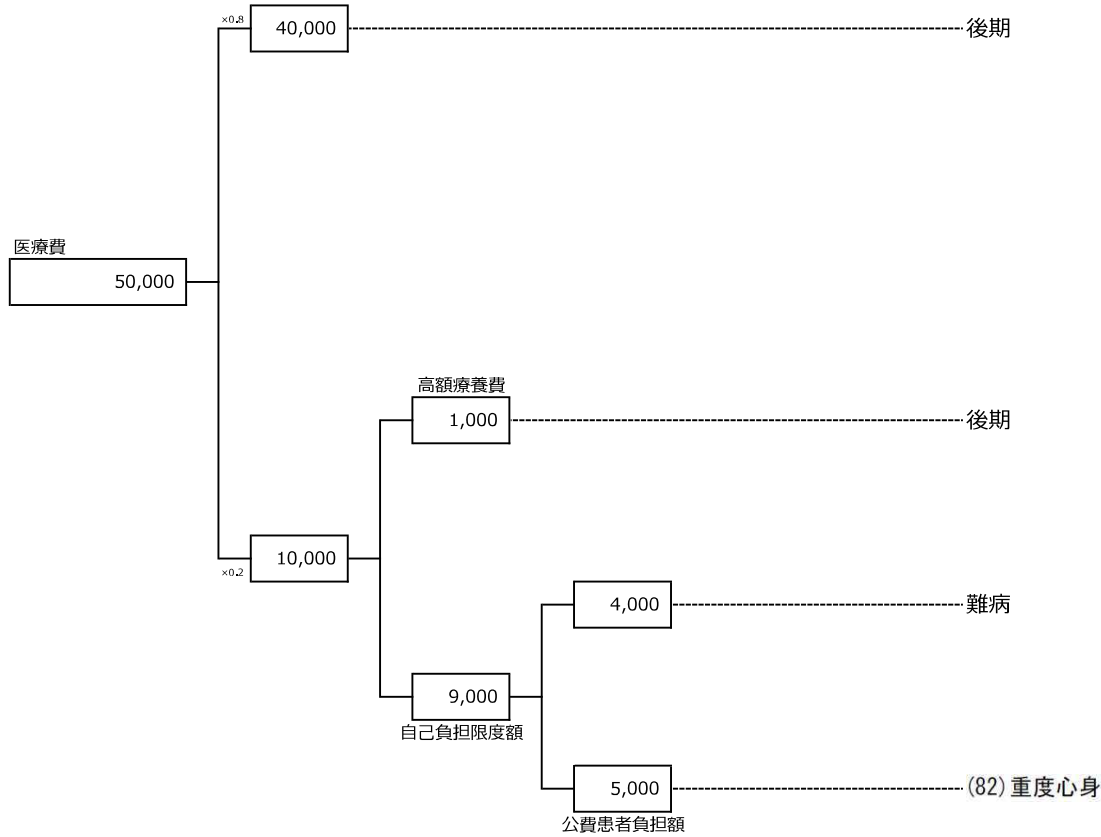
【事例12】後期高齢者2割負担外来（難病）（75歳到達月）

診療報酬明細書（医科入院外）									
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公費負担者番号①	5	4						公費受給者番号①	
公費負担者番号②	8	2						公費受給者番号②	
氏名							特記事項		
職務上の事由							41：区力		
診療実日数							保険公費①		
							保険公費②		

療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担金額 円	※高額療養費 円	※公費負担点数 点	※公費負担点数 点
療養の給付	保険	5,000		9,000			
	公費①	5,000		5,000			
	公費②	5,000					

※レセプト全体が国公費併用の場合

【療養の給付】



合計	
後期	41,000 円
(高額療養費再掲)	1,000 円)
国公費	4,000 円
(82) 重度心身	5,000 円
合計	50,000 円
※患者負担はなし	

※特定疾病給付対象療養につき配慮措置適用外

※75歳到達月のため、高額療養費限度額9,000円

※公費患者負担額5,000円→ (82) 重度心身公費負担分

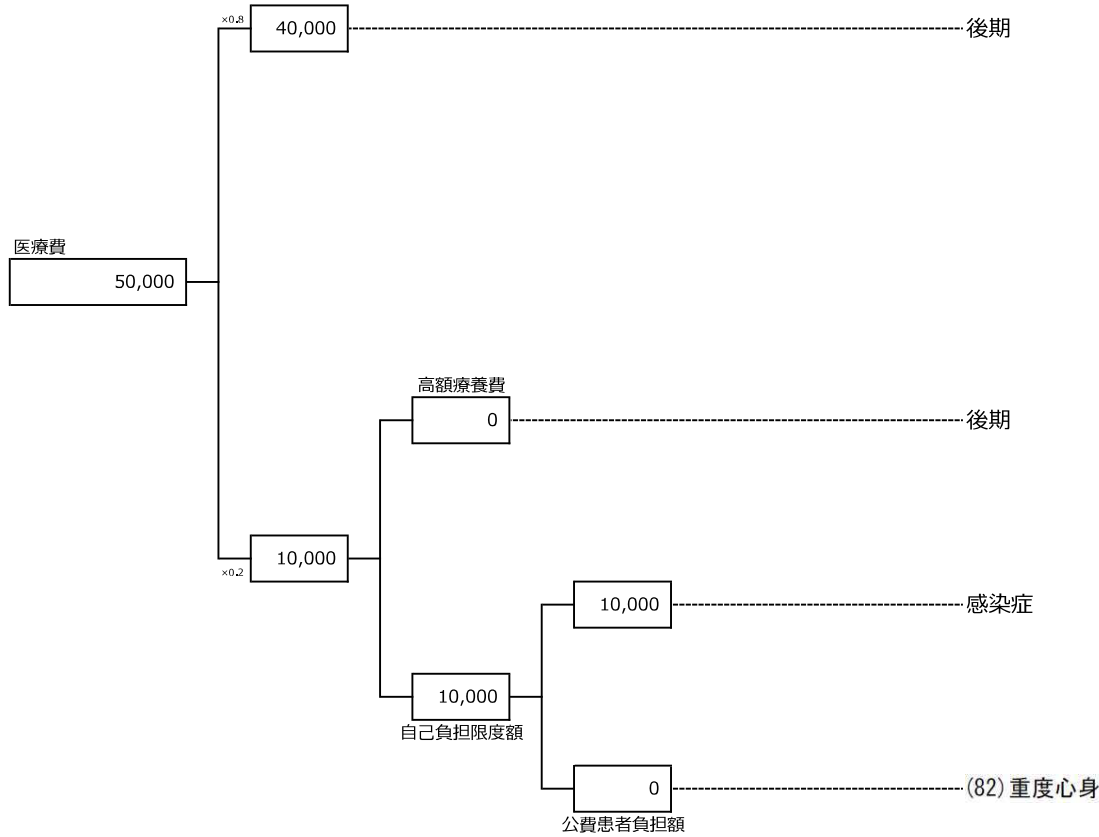
【事例13】後期高齢者2割負担外来（感染症）

診療報酬明細書（医科入院外）									
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公費負担者番号①	2	8						公費受給者番号①	
公費負担者番号②	8	2						公費受給者番号②	
氏名							特記事項		
職務上の事由							41：区力		
診療実日数							診療公①		
							診療公②		

療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担金額 円	※高額療養費 円	※公費負担点数 点	※公費負担点数 点
療養の給付	5,000						
公費①	5,000			0			
公費②	5,000						

※レセプト全体が国公費併用の場合

【療養の給付】



合計		
後期	40,000	円
（高額療養費再掲	0	円）
国公費	10,000	円
(82) 重度心身	0	円
合計	50,000	円
※患者負担はなし		

※特定給付対象療養につき配慮措置適用外
 ※公費患者負担額0円→（82）重度心身公費負担分

【事例14】後期高齢者2割負担外来（マル長）（更生医療）

診療報酬明細書（医科入院外）									
-								-	
公費負担者番号①	1	5						公費受給者番号①	
公費負担者番号②	8	2						公費受給者番号②	

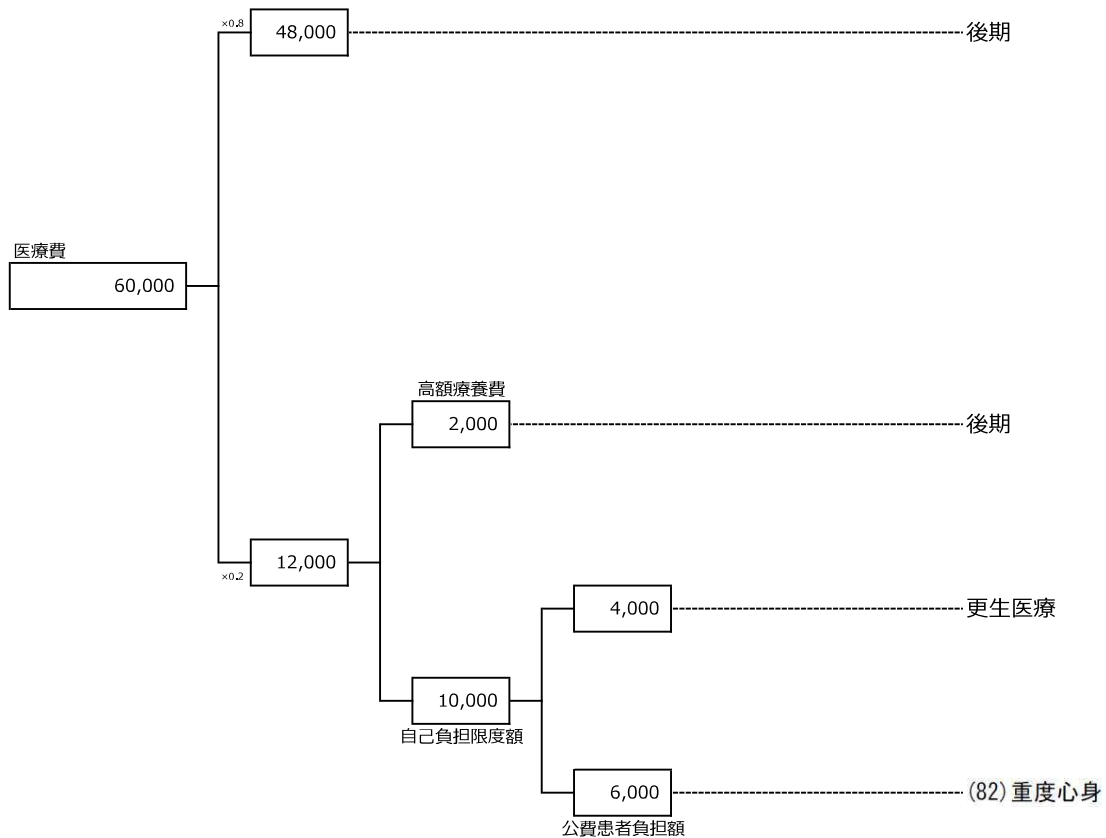
氏名		特記事項
		02:長
職務上の事由		41:区力

	1 医 科	3 後期	3 3併	8 高外一
保険者番号	3 9			

診療実日数	保険公①	
	公②	

療養の給付	保 険	請 求 点	※決定 点	一部負担金額 円	
	険	6,000		10,000	
	公費①	6,000		6,000	
	公費②	6,000			※高額療養費 円 ※公費負担点数 点 ※公費負担点数 点

[療養の給付]



合計	
後期	50,000 円
（高額療養費再掲	2,000 円）
国公費	4,000 円
(82) 重度心身	6,000 円
合計	60,000 円
	※患者負担はなし

※特定疾病療養につき配慮措置適用外

【事例15】後期高齢者2割負担外来（難病）

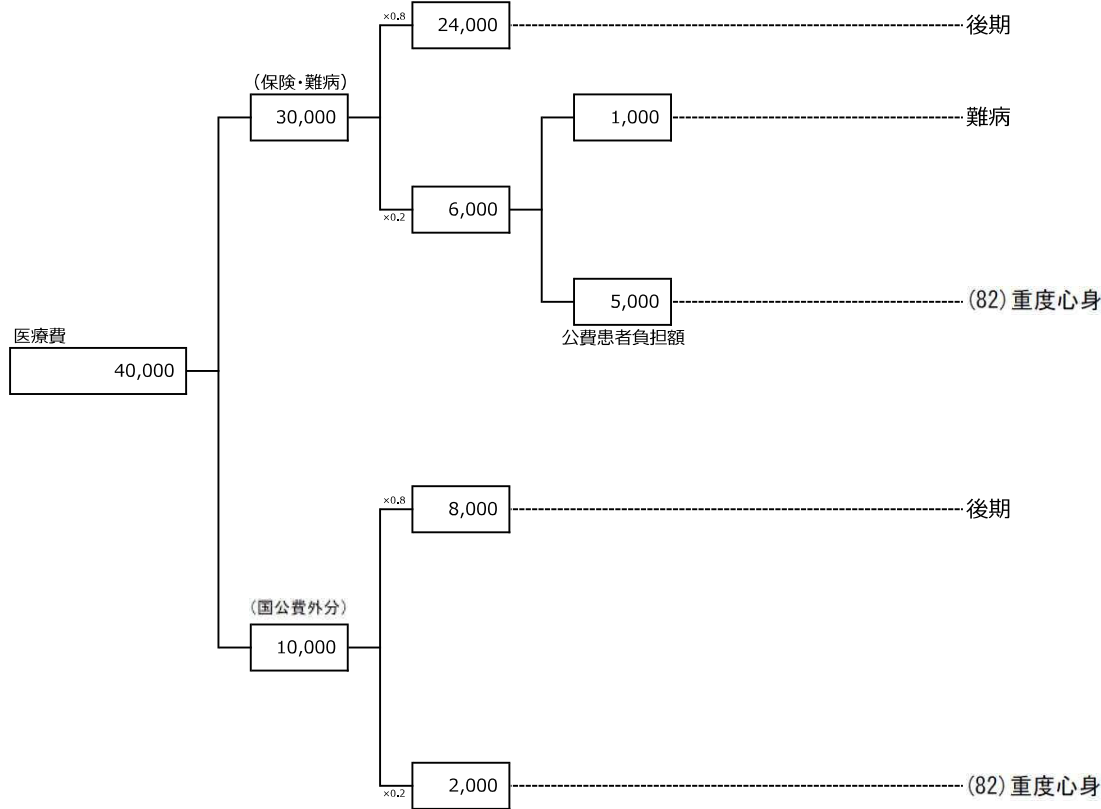
診療報酬明細書（医科入院外）									
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公費負担者番号①	5	4						公費受給者番号①	
公費負担者番号②	8	2						公費受給者番号②	
氏名							特記事項		
職務上の事由							41：区力		
診療実日数							保険公①		
							公②		

療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担金額 円
		4,000		
公費①		3,000		5,000
公費②		4,000		

※高額療養費	円	※公費負担点数	点	※公費負担点数	点

※国公費外分があるレセプト

【療養の給付】



合計		
後期	32,000	円
(高額療養費再掲)		円)
国公費	1,000	円
(82) 重度心身	7,000	円
合計	40,000	円
※患者負担はなし		

※公費①は、特定疾病給付対象療養につき配慮措置適用外

※公費患者負担額5,000円→（82）重度心身公費負担分

※国公費外分の医療費が30,000円未満のため配慮措置適用外

【事例16】後期高齢者2割負担外来（難病）（配慮措置）

診療報酬明細書（医科入院外）										1 医 科		3 後期		3 3併		8 高外一	
-								-		保険者 番号	3 9						
公費負担 者番号①	5	4						公費受給 者番号①									
公費負担 者番号②	8	2						公費受給 者番号②									

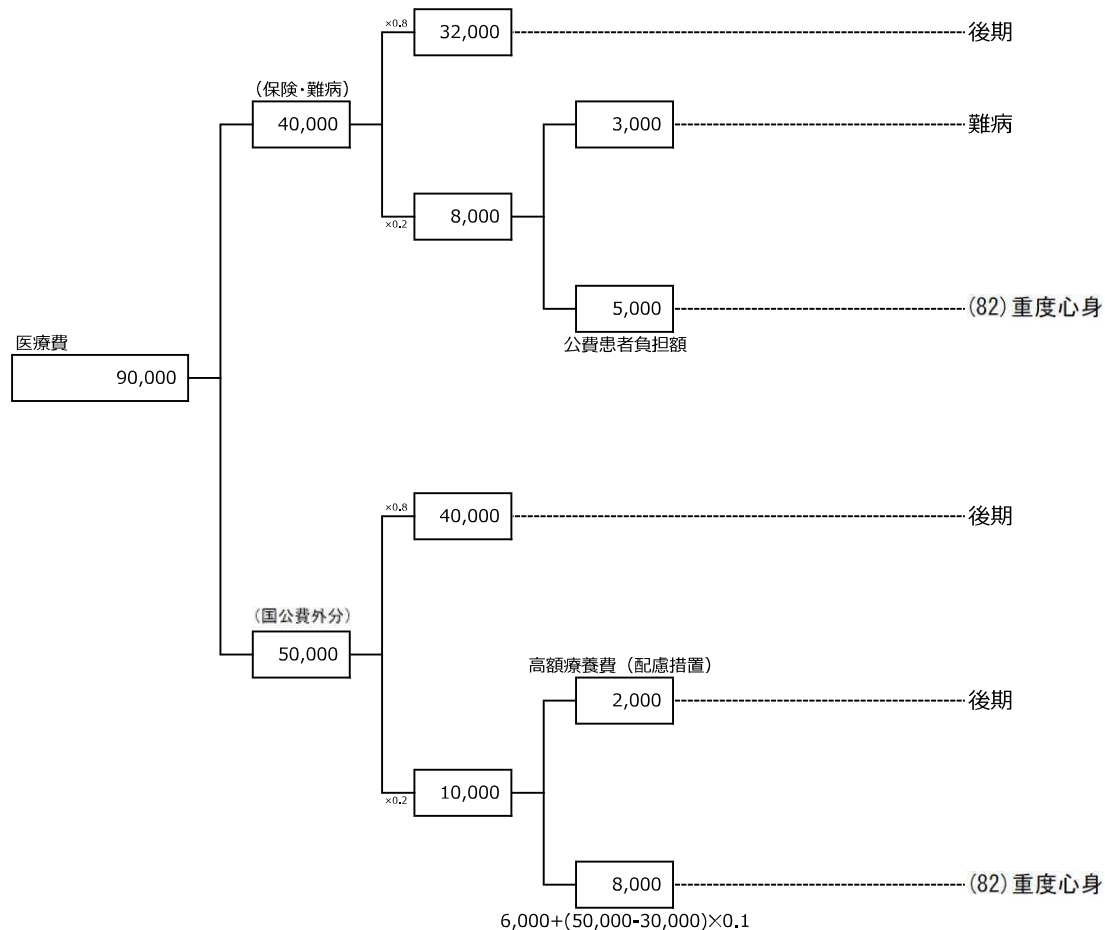
氏 名	特記事項	
	41：区力	
職務上の事由		

診療 実日 数	保 険 公 ① 公 ②	
---------------	----------------------------	--

療 養 の 給 付	保 険	請 求 点	※決定 点	一部負担金額 円 (8,000) 16,000		
	公 費 ①	9,000		4,000		
	公 費 ②	9,000		5,000		
				※高額療養費 円	※公費負担点数 点	※公費負担点数 点

※国公費外分があるレセプト

[療養の給付]



合計	
後期	74,000 円
(高額療養費再掲	2,000 円)
国公費	3,000 円
(82) 重度心身	13,000 円
合計	90,000 円
	※患者負担はなし

※公費①は、特定疾病給付対象療養につき配慮措置適用外

※公費患者負担額5,000円→(82) 重度心身公費負担分

※国公費外分において、高額療養費限度額よりも配慮措置計算額が低いため配慮措置を適用

自己負担限度額（配慮措置）→（82）重度心身公費負担分

$$6,000\text{円} + (50,000\text{円} - 30,000\text{円}) \times 0.1 = 8,000\text{円} < 18,000\text{円}$$

【事例17】後期高齢者2割負担外来（難病）（配慮措置）

診療報酬明細書（医科入院外）												
-										-		
公費負担 番号①	5	4								公費受給 番号①		
公費負担 番号②	8	2								公費受給 番号②		

氏名		特記事項	
		41：区力	
職務上の事由			

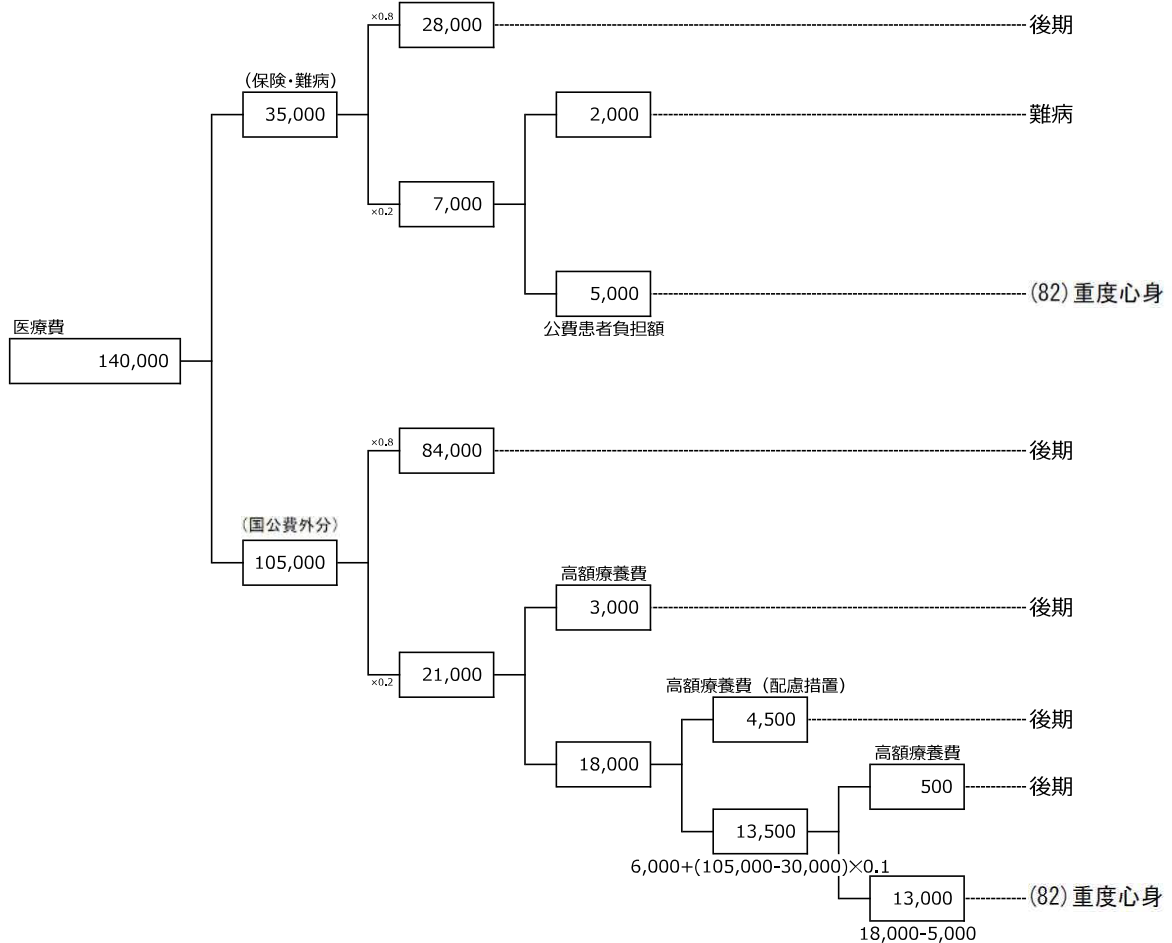
診療 実日 数	保 険 公 ① 公 ②											
---------------	----------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

療 養 の 給 付	保 険	請 求 点	※決定 点	一部負担金額 (7,000) 20,000	円							
	公 費 ①	14,000		5,000								
	公 費 ②	3,500										

※高額療養費	円	※公費負担点数	点	※公費負担点数	点				
--------	---	---------	---	---------	---	--	--	--	--

※国公費外分があるレセプト

[療養の給付]



合計	
後期	120,000 円
（高額療養費再掲	8,000 円）
国公費	2,000 円
(82) 重度心身	18,000 円
合計	140,000 円
	※患者負担はなし

※公費①は、特定疾病給付対象療養につき配慮措置適用外

※公費患者負担額5,000円→(82) 重度心身公費負担分

※国公費外分において、高額療養費限度額よりも配慮措置計算額が低いため配慮措置を適用

自己負担限度額（配慮措置）→（82）重度心身公費負担分

$$6,000\text{円} + (105,000\text{円} - 30,000\text{円}) \times 0.1 = \underline{13,500\text{円}} < 18,000\text{円}$$

※高額療養費限度額と公費患者負担額の差分により、保険単独分の患者負担額を算出

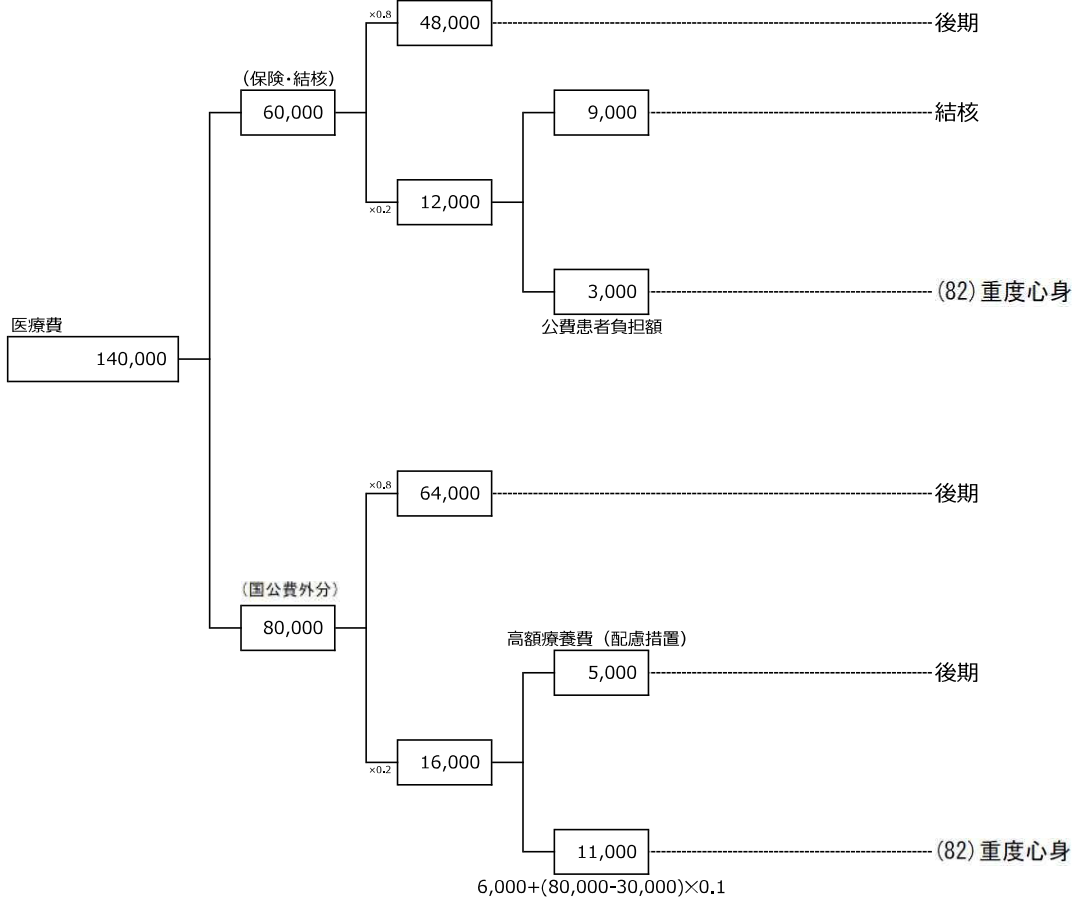
18,000円-5,000円=13,000円<13,500円 → (82) 重度心身公費負担分

【事例18】後期高齢者 2 割負担外来（結核）（配慮措置）

診療報酬明細書（医科入院外）																					
-								-													
公費負担 者番号①	1	0						公費受給 者番号①													
公費負担 者番号②	8	2						公費受給 者番号②													
氏 名							特記事項														
職務上の事由							41：区力														
<table border="1"> <tr> <td>診療 日数</td> <td>保 険 公 ① 公 ②</td> <td></td> </tr> </table>										診療 日数	保 険 公 ① 公 ②										
診療 日数	保 険 公 ① 公 ②																				
<table border="1"> <tr> <td>1 医科</td> <td>3 後期</td> <td>3 3併</td> <td>8 高外</td> </tr> <tr> <td>保険者 番号</td> <td>3 9</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										1 医科	3 後期	3 3併	8 高外	保険者 番号	3 9						
1 医科	3 後期	3 3併	8 高外																		
保険者 番号	3 9																				
<table border="1"> <tr> <td>請求 点</td> <td>※決定 点</td> <td>一部負担金額 円</td> </tr> <tr> <td>14,000</td> <td></td> <td>(12,000) 23,000</td> </tr> <tr> <td>公費 ①</td> <td>6,000</td> <td>14,000</td> </tr> <tr> <td>公費 ②</td> <td>14,000</td> <td></td> </tr> </table>										請求 点	※決定 点	一部負担金額 円	14,000		(12,000) 23,000	公費 ①	6,000	14,000	公費 ②	14,000	
請求 点	※決定 点	一部負担金額 円																			
14,000		(12,000) 23,000																			
公費 ①	6,000	14,000																			
公費 ②	14,000																				
<table border="1"> <tr> <td>※高額療養費</td> <td>円</td> <td>※公費負担点数</td> <td>点</td> <td>※公費負担点数</td> <td>点</td> </tr> </table>										※高額療養費	円	※公費負担点数	点	※公費負担点数	点						
※高額療養費	円	※公費負担点数	点	※公費負担点数	点																

※国公費外分があるレセプト

【療養の給付】



合計	
後期	117,000 円
(高額療養費再掲	5,000 円)
国公費	9,000 円
(82) 重度心身	14,000 円
合計	140,000 円
※患者負担はなし	

※公費①は、特定給付対象療養につき配慮措置適用外

※公費患者負担額3,000円 → (82) 重度心身公費負担分

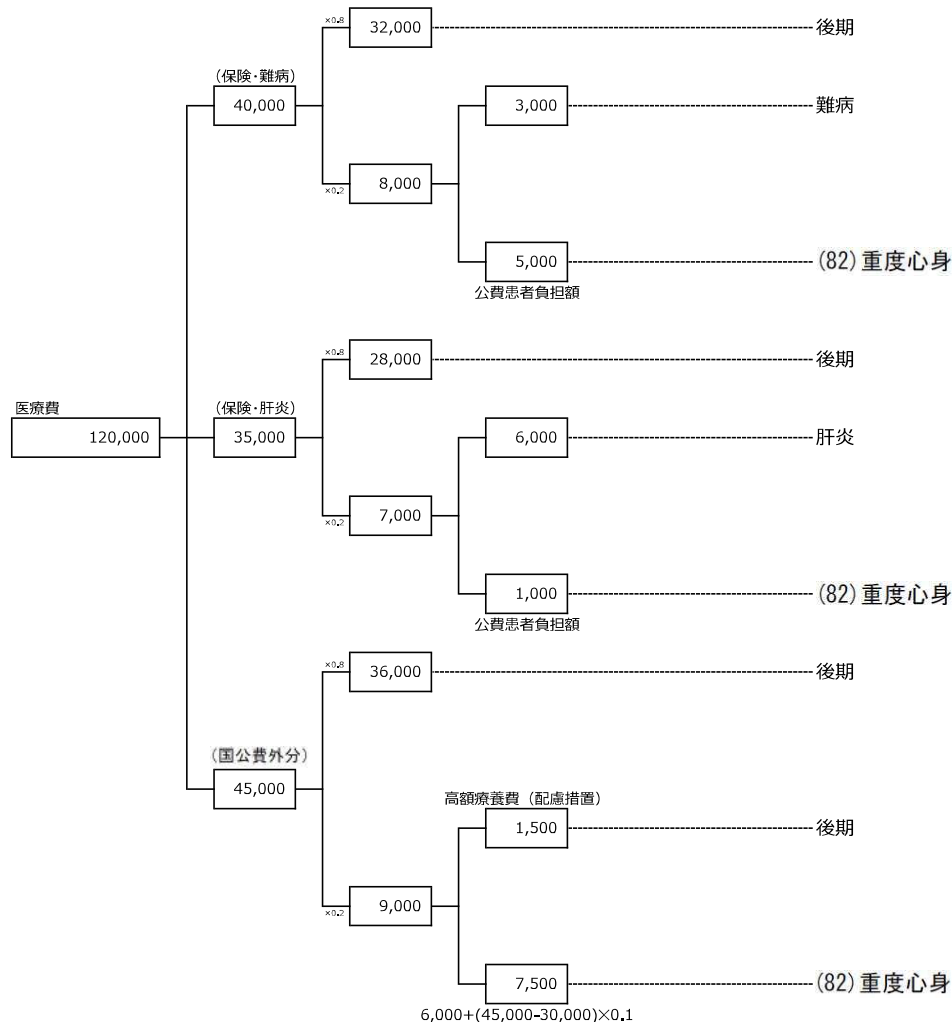
※国公費外分において、高額療養費限度額よりも配慮措置計算額が低いため配慮措置を適用
自己負担限度額（配慮措置）→ (82) 重度心身公費負担分
6,000円 + (80,000円 - 30,000円) × 0.1 = 11,000円 < 18,000円

記載要領により「2種以上の公費負担医療との併用」は「3 3併」の表記です

診療報酬明細書（医科入院外）

-	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

[療養の給付]



合計	
後期	97,500 円
(高額療養費再掲)	1,500 円)
国公費	9,000 円
(82) 重度心身	13,500 円
合計	120,000 円
※患者負担はなし	

※公費①・②は、特定給付対象療養等につき配慮措置適用外

※公費①患者負担額5,000円、公費②患者負担額1,000円→(82) 重度心身公費負担分

※国公費外分において、高額療養費限度額よりも配慮措置計算額が低いため配慮措置を適用

自己負担限度額（配慮措置）→（82）重度心身公費負担分
 $6,000\text{円} + (45,000\text{円} - 30,000\text{円}) \times 0.1 = 7,500\text{円} < 18,000\text{円}$

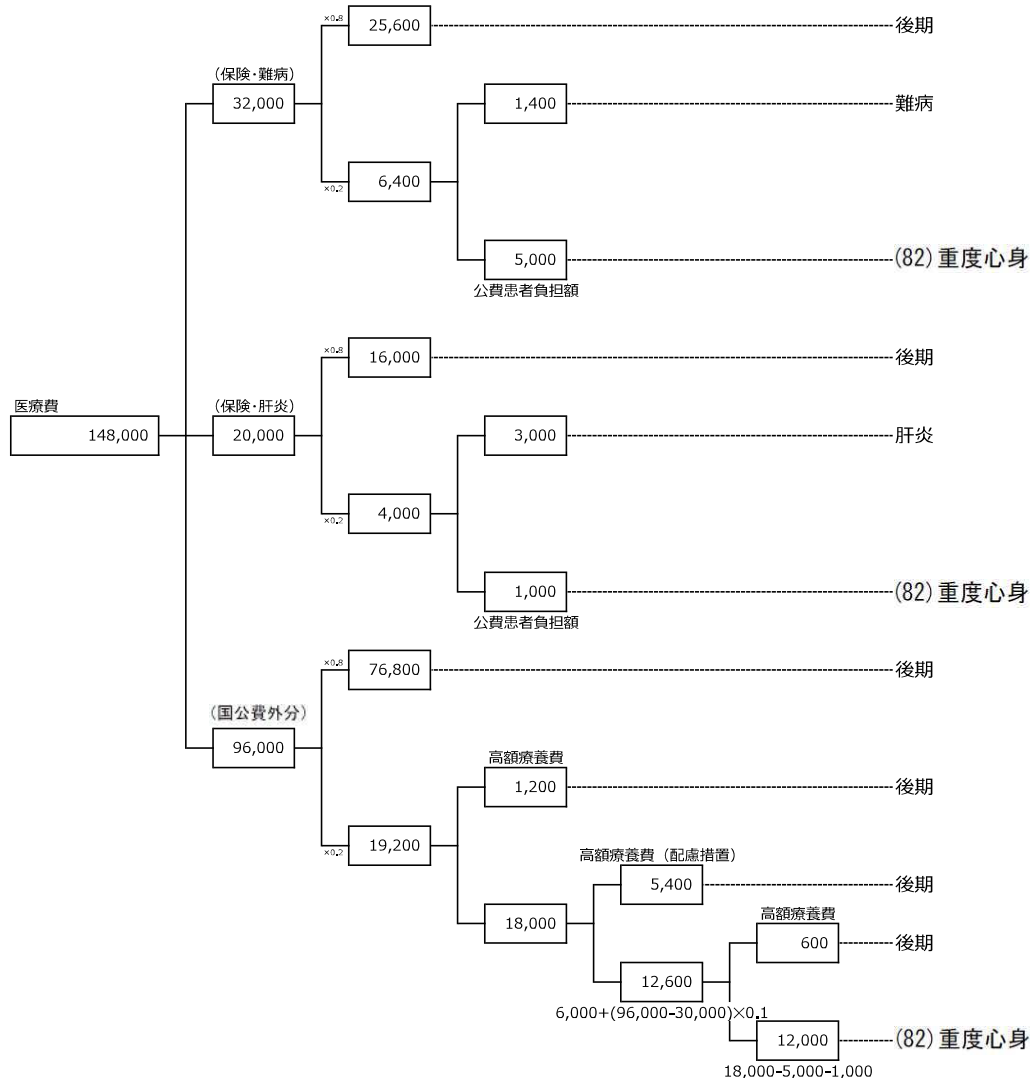
【事例20】後期高齢者2割負担外来（難病・肝炎）（配慮措置）

記載要領により「2種以上の公費負担医療との併用」は「3 3 併」の表記です

診療報酬明細書（医科入院外）																																					
<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>医科</td> <td>3</td> <td>後期</td> <td>3</td> <td>3 併</td> <td>8</td> <td>高外一</td> </tr> <tr> <td>保険者番号</td> <td>3</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										1	医科	3	後期	3	3 併	8	高外一	保険者番号	3	9																	
1	医科	3	後期	3	3 併	8	高外一																														
保険者番号	3	9																																			
公費負担表第①①	5	4					公費負担表第①②																														
公費負担表第②①	3	8					公費負担表第②②																														
氏名						特記事項																															
職務上の事由						41：区力																															
摘要欄： 公3（8 2） 14,800点																																					
<table border="1"> <tr> <th>診療の給付</th> <th>請求点</th> <th>※決定点</th> <th>一部負担金額 円</th> <th>※高額療養費 円</th> <th>※公費負担点数 点</th> <th>※公費負担点数 点</th> </tr> <tr> <td>保険</td> <td>14,800</td> <td></td> <td>(6,400) (4,000) 22,400</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公費①</td> <td>3,200</td> <td></td> <td>5,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公費②</td> <td>2,000</td> <td></td> <td>1,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										診療の給付	請求点	※決定点	一部負担金額 円	※高額療養費 円	※公費負担点数 点	※公費負担点数 点	保険	14,800		(6,400) (4,000) 22,400				公費①	3,200		5,000				公費②	2,000		1,000			
診療の給付	請求点	※決定点	一部負担金額 円	※高額療養費 円	※公費負担点数 点	※公費負担点数 点																															
保険	14,800		(6,400) (4,000) 22,400																																		
公費①	3,200		5,000																																		
公費②	2,000		1,000																																		

※国公費外分があるレセプト

【療養の給付】



合計	
後期	125,600 円
（高額療養費再掲	7,200 円）
国公費	4,400 円
(82) 重度心身	18,000 円
合計	148,000 円
※患者負担はなし	

※公費①・②は、特定給付対象療養等につき配慮措置適用外

※公費①患者負担額5,000円、公費②患者負担額1,000円→（82）重度心身公費負担分

※国公費外分において、高額療養費限度額よりも配慮措置計算額が低いため配慮措置を適用

自己負担限度額（配慮措置）→（82）重度心身公費負担分

6,000円+（96,000円-30,000円）×0.1=12,600円<18,000円

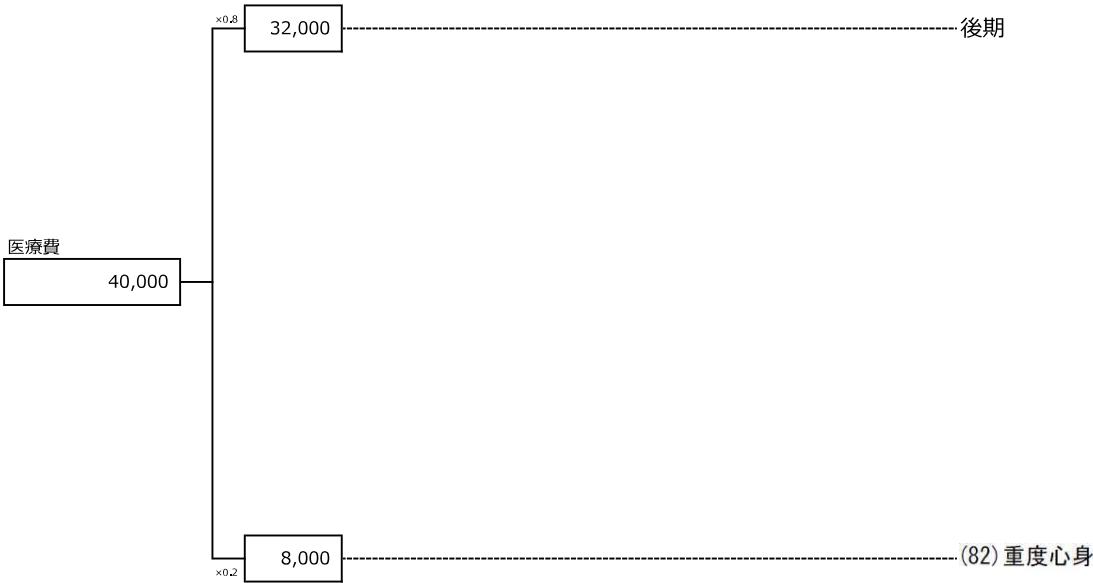
※高額療養費限度額と公費患者負担額の差分により、国公費外分の患者負担額を算出→（82）重度心身公費負担分

18,000円-5,000円-1,000円=12,000円<12,600円

【事例21】後期高齢者2割負担外来（マル長）

診療報酬明細書（医科入院外）									
-								-	
公費負担者番号①	8	2						公費受給者番号①	
公費負担者番号②								公費受給者番号②	
氏名							特記事項		
職務上の事由							02:長 41:区力		
診療実日数							診療実日数		
保険							保険		
公費①							公費①		
公費②							公費②		
請求点	4,000						※高額療養費	円	
※決定点							※公費負担点数	点	
一部負担金額	4,000						※公費負担点数	点	
療養の給付							※高額療養費	円	
公費①							※公費負担点数	点	
公費②							※公費負担点数	点	

【療養の給付】



合計	
後期	32,000 円
(高額療養費再掲)	0 円
国公費	0 円
(82) 重度心身	8,000 円
合計	40,000 円
※患者負担はなし	

※特定疾病療養につき配慮措置適用外
 ※2割負担者であるため、自己負担額が1万円以下の場合も
 特記事項「02長」を記載。（「後期高齢者医療制度における一部負担金の負担割合の見直しに係る費用の請求に関する診療報酬明細書等の記載について」（令和4年9月13日保医発0913第6号厚生労働省保険局医療課長通知））